

ロシアのウクライナ軍事侵攻に強く抗議します

2022年3月12日
西濃医療生活協同組合理事会

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの全面的な軍事侵攻・侵略を開始しました。多数の都市への野蛮な攻撃によって一般市民にも多数の死傷者が出ています。おびただしい数のウクライナ国民が隣国等への脱出・避難を余儀なくされています。他国の主権と領土を武力によって侵害・侵略し、他国民を大量に殺傷するような行為は、いかなる理由であろうとも断じて許されません。私たちは、ロシアのウクライナへの軍事侵攻に強く抗議します。

国連憲章の基本原則(第2条4項)には「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と定められています。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する暴挙です。

さらに、プーチン大統領は核兵器大国であることを誇示し、核兵器使用の可能性を示唆し、核兵器による脅迫、威嚇を行っています。それは核兵器廃絶への世界中の人々の切実な願いを踏みにじり、国際法である「核兵器禁止条約」に明らかに違反するものです。このような行為も決して容認できるものではありません。

私たち西濃医療生協は「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる」(医療福祉生協理念)を掲げ「いつまでも自分らしく生きることのできる地域社会」の実現をめざして事業と運動を行っています。私たちは、いのち、健康、そして平和な暮らしを脅かす、あらゆる暴力、武力行使、戦争に反対します。

私たちは、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の即時停止、並びにウクライナからの即時撤退を強く求めます。

以上、決議します。